

次期消費生活基本計画策定に向けた今後のスケジュール(案)

令和 2 年 1 月

仙台市消費生活センター

現行の「消費生活基本計画」(平成 28～32 年度)の計画期間が令和 2 年度をもって終了することから、次期消費生活基本計画(計画期間:令和 3～7 年度)を策定する。

なお、策定にあたっては、現計画に引き続き、平成 24 年 12 月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」において、自立した消費者を育成する視点から各自自治体が策定に努めることとされている「消費者教育推進計画」を包括したものとする。

【今後のスケジュール】

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 令和 2 年 1 月 | 令和元年度第 2 回消費生活審議会開催(消費生活基本調査結果報告) |
| 令和 2 年 2 月 | 消費生活基本調査結果の公表 |
| 令和 2 年 6 月 | 令和 2 年度第 1 回消費生活審議会開催(計画の素案について) |
| 令和 2 年 7 月 | 令和 2 年度第 2 回消費生活審議会(消費者教育推進地域協議会)開催 |
| 令和 2 年 8 月 | 令和 2 年度第 3 回消費生活審議会開催(計画の中間案について) |
| 令和 2 年 11 月頃 | パブリックコメント |
| 令和 3 年 1 月 | 令和 2 年度第 4 回消費生活審議会開催(計画の最終案について) |
| 令和 3 年 3 月 | 消費生活基本計画・消費者教育推進計画策定 |